

# 東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和5年度	事業年度	令和4年度
------	-------	------	-------

## 1 事務事業の概要

事務事業名	固定資産税家屋調査評価事務			整理番号	1304-006
第2次 総合計画体系	政策目標	6 みんなで支え合うまち		担当部署	税務課
	分野別施策	6 自立した公共経営の推進		所属長	逸見 雅信
	主な施策	1 財政運営の健全化		電話番号	82-6304
根拠法令等	地方税法 東みよし町税条例				
事業実施方法区分	<input checked="" type="checkbox"/> 町直営	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
事業継続年数	事業開始年度	不明	<input type="checkbox"/> 5年以内	<input type="checkbox"/> 6年～10年	<input type="checkbox"/> 11年～20年 <input checked="" type="checkbox"/> 21年以上

## 2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 <small>具体的に誰(なに)を</small>	町内にある地方税法第341条に規定される家屋	対象者	6,211名 (個人 6,005名) (法人 206名) (R4概要調書より)
事務事業の目的 <small>どのような状態にしたいのか</small>	家屋の所有者や価格等を把握し、適正な課税を実施する。		
事務事業の内容 <small>どのような方法・手段で 事務事業を行ったか</small>	<p>1月1日現在、町内にある家屋に対して賦課する。                  新築、増改築のほか、家屋の滅失や所有権移転等の情報について、法務局からの登記情報(登記済通知書)、家屋所有者からの申告及び担当者による町内見回りによって家屋の現況について把握する。                  新築、増改築家屋は、実地調査を実施し、固定資産評価基準等により適正な家屋評価を行う。なお、大型店舗・工場や特殊な建築物は、徳島県(県税担当)に評価を依頼する。</p>		
事務事業の成果 <small>結果・実績はどうか</small>	<p>令和4年度 固定資産税額(家屋分)                  課税標準額 21,565,286,336円                  調定額 292,624,300円                  前年度比 2.6%増(令和3年度調定額 285,164,100円)(令和4年度決算時調定より)</p> <p>全棟数 14,866棟 総床面積 1,335,110㎡(新增改築 54棟 6,402㎡ 滅失 59棟 4,961㎡)                  (令和4年度概要調書より)</p>		
特記事項			

## 3 事業費の推移と評価対象年度経費

	令和3年度		令和4年度(評価対象年度)		令和5年度(見込)	
事業費【(a)～(e)の合計】	786,060	うち繰越分↓ 0	786,060	うち繰越分↓ 0	786,060	うち繰越分↓ 0
財源内訳	国庫支出金(a)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	県支出金(b)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	地方債(c)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	その他(d)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	うち受益者負担	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	一般財源(e)	786,060	うち繰越分↓	786,060	うち繰越分↓	786,060
特定財源の名称・金額						
令和4年度 経費の内訳 <small>事務事業に係る経費の詳細</small>	予算科目(歳出区分) 会計 1 一般会計 款 2 総務費 項 2 徴税费 目 1 税務総務費 家屋管理システム保守業務委託料 66,000円(R4.4月～R5.3月分) 家屋評価システム(HOUSAS)保守委託料 346,500円(R4.4月～R5.3月分) 家屋評価システム(HOUSAS)賃借料 373,560円(R4.4月～R5.3月分)					
備考						